

# 法人 くまがや

第200号

## 目次

- 1 頁……表紙「秋深し荒川橋梁」寄居町観光協会 平田和彦様 熊谷法人会
- 2 頁……会長訪問 「㈱鈴木工務所様」
- 3 頁……寄稿「コロナ禍と道徳銀行」
- 4 頁～5 頁 TAX Q&A
- 6 頁……重要なお知らせ  
「事務所・事業所を設置された法人の皆様へ」  
埼玉県熊谷県税事務所
- 7 頁……「近年のM&A業界」  
関東信越税理士会 熊谷支部 村田克也税理士
- 8 頁～9 頁 「法人会からの提言」  
コロナ禍の中小企業を救う「税制措置」と未来のための  
「財政健全化」を求めて! 全国法人会総連合
- 10 頁～11 頁 給与支払報告書・源泉徴収票の提出は  
eLTAX(エルタックス)で!!
- 12 頁……行事報告・生損保広告 熊谷法人会
- 13 頁……事務局日誌・お知らせ・生損保広告 熊谷法人会
- 14 頁……広告  
題字……妻沼聖天山歓喜院 院主 鈴木英全師書



### 「秋深し荒川橋梁」

写真提供：寄居町観光協会

埼玉県知事賞

撮影者：平田和彦様

| 法人会福利厚生制度「想いをつないで50年  
『会員企業を守りたい』キャンペーン」推進中

発行日 令和2年11月20日  
発行人 (公社)熊谷法人会  
会長 中澤 実  
発行所 熊谷市宮町1-35  
〒360-0041 電話 525-6035  
FAX 525-8141  
発行年 6回 (1.3.5.7.9.  
11月の20日)

## 訪問記

## 会長訪問

## 株式会社 鈴木工務所

今回、9月25日（金）中澤会長による会社訪問は、鈴木弘彦氏が代表取締役として経営されております「株式会社 鈴木工務所」様を訪問致しました。



鈴木監事（左） 中澤会長（右）

## 中澤会長

本日は、ご多用のところお時間を頂きありがとうございます。

鈴木さんには当会の監事としてご尽力頂いております。

まず、御社の創業についてお聞かせ願えますか。

## 鈴木監事

創業は明治40年となっています。私で6代目であります。昭和36年に株式会社に組織替えとなりました。その歴史は大工の棟梁から始まり、世の中の成長と合わせて色々な工事を手掛けて参りました。

市内地元仲町の夏祭りに使う「屋台」も大正15年に私の祖父が制作し、今も活躍しています。

また大正元年に施工したレンガ造3階の店舗も現存しております、このレンガは当時「渋沢栄一」が経営していた煉瓦会社のレンガが使用されています。先の「東日本大震災」でも少しも被害がありませんでした。

## 中澤会長

それはすごいですね。続きまして、御社の経営理念や経営方針についてお聞かせ頂けますか。

## 鈴木監事

まず、経営理念は「誠実なる建設」です。「誠実なる建設」をモットーに「建築」「住宅」「土木」を環境に配慮して取り組んでおります。

経営方針としまして、当社は、顧客のニーズを満たすべく、全社員「誠実と努力」の精神のもと研鑽と英知を結集し、自然と調和した環境づくりを目指し、常に時代をリードする柔軟な姿勢と地域の皆様に信頼されるよう総合力を発揮することを目指しております。

## 中澤会長

素晴らしい経営理念をお持ちですね。お仕事の現況はいかがでしょうか。

## 鈴木監事

仕事に対する心がけとして、経営理念にあるように、まじめに良い仕事をし、お客様に満足してもらう事です。商売は長く継続することが大事であると考えています。そのためには「信用の積み重ね」が大切です。実現するために「技術力の向上」と「アフターサービスの充実」に力を入れています。お陰様で50年にも渡りお取引頂い

## 代表取締役 鈴木弘彦様

ているお客様も地元に多数あり、長く太いパイプのある上場会社様も複数あります。

## 中澤会長

お客様への信用はとても大事なことです。仕事の面で今思っていることはありますか。

## 鈴木監事

昭和62年に先代が急逝の後、私は33歳で急遽後を継ぎました。以来30数年に渡り無我夢中で業務に邁進してきました。その過程では失敗の連続でしたが、幸い健康にも恵まれ、致命的な失敗がなかったのが奇跡的でありました。振り返りますと、今ではかなりのペテラン社長となってしまいました。今日があるのも、現社員や先輩社員、長きに渡るお得意様や関係する全ての方々のお陰と深く感謝しております。

商売にはうまくいく秘策はないと思います。時代の変化に合わせながら、地道に真面目に一生懸命やるのみです。

## 中澤会長

地道に真面目にと、仕事にも社長様の人柄がよくでていますね。

もしご趣味をお持ちでしたら教えていただけますか。

## 鈴木監事

60歳を超えたころから休日等に時々家内と都内の「美術館巡り」をしております。素晴らしい作品を見ると心が落ち着きます。今はコロナ禍でなかなか行けませんが、終息したらまた行きたいと思っています。

## 中澤会長

良いご趣味をお持ちですね。最後に法人会についてご意見をお聞かせ頂けますか。

## 鈴木監事

コロナ終息後には世の中も大きく変わると思います。その時は役に立つタイムリーな情報提供を発信してもらい、企業経営に活かせればと希望しています。

## 中澤会長

本日はお忙しい中、長時間ありがとうございました。大変興味深く拝聴させていただきました。今後も法人会へのご指導をお願い申し上げますと共に、貴社の益々のご発展をご祈念申し上げます。



## 寄 稿

# 『コロナ禍と道徳銀行』

株式会社埼玉りそな銀行 深谷支店支店長 黒堀英俊



皆様には平素より埼玉りそな銀行に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウィルス感染症拡大により、様々な形で影響を受けられた皆さま方に、謹んでお見舞い申し上げます。弊社では皆さまの暮らしや事業へも影響が生じているなか、このような状況の時にこそ、円滑な資金供給はじめ地元の皆さまのご信頼、ご期待にお応えし、地域経済社会をしっかりとご支援するなど地域金融機関としての使命を果たして参りたいと考えております。これまで「新型コロナウィルス対応資金繰り相談窓口」の設置や「新型コロナウィルス対応支援ファンド」等による直接的な金融支援に加え、私募債発行手数料の一部を活用し医療体制を支援する「埼玉りそなSDGs私募債～新型コロナ医療支援ファンド～」をリースする等多岐にわたる新型コロナウィルス対策を実施致しました。このコロナ禍という困難に打ち勝つため今後もより一層皆さんに寄り添い「埼玉県の皆さんに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け努力して参ります。

さて、当店が営業基盤を置く深谷市は、埼玉県北部にある人口15万人の都市であり、大きく2つの有名なことがあります。1つは県下有数の農業地帯として知られていることで、特に深谷ねぎは全国的に有名です。深谷市では儲かる農業都市実現のためアグリテック集積都市「DEEP VALLEY」戦略も発表しています。もう1つは、近代日本経済の基礎を築いた渋沢栄一翁生誕の地であることです。ご存じの通り、渋沢栄一翁は「道徳経済合一説」を唱

え、第一国立銀行はじめ、約500もの企業の設立に関わったといわれる郷土の偉人です。

2021年渋沢栄一翁を主人公にしたNHK大河ドラマ「青天を衝け」の放送、翌2022年秋には花園地区にプレミアムアウトレットが開業、そして2024年には渋沢栄一翁の肖像画が印刷された新一万円札が発行される等深谷市は今後数年間全国から注目を集める事象が目白押しで地域経済の活性化に向け地元も大きく期待を寄せ盛り上がっています。

弊社の前身の一つである黒須銀行（入間市）は渋沢栄一翁が設立に際し助言を行い、増資時には出資に応じて2年余り顧問役を務めました。黒須銀行は黒須相助組合の庶民の積立金を基として発足した銀行で、この経緯を踏まえて渋沢栄一翁は「私の主義とする経済と道徳の合一を実際に具現するものと謂うことが出来やう。従って銀行の名前は道徳銀行としたら宜しかろう。」と述べたという記録が残されています。

当店は明治29年の深谷銀行本店として開設されて以来、おかげさまで124年を経過しました。この「道徳銀行」をルーツにもつ銀行として改めて地域金融機関として地元の産業振興に貢献し、広く地元の皆さんにご期待にお応えできる銀行でありたいと思います。コロナ禍により人々の生活様式や事業の在り方には今までと大きく違うカタチに変革が求められています。しかし、その一方で変えてはいけない理念や考え方もあると思います。このような時代であればこそ、埼玉りそな銀行深谷支店は職員一同、今一度、渋沢栄一翁の教えを改めて振り返り、地域の皆さんとともに地域経済を盛り上げていきたいと思います。今後ともより一層のご支援、ご愛顧を受け賜りますよう何卒よろしくお願い致します。

**税務署****TAX Q&A**

**Q 昨年の年末調整からの改正について、説明してください。**

**1 給与所得控除に関する改正**

給与所得控除額が次の表のとおり改正されました。

給与の収入金額(A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	(A)×40%-10万円	(A)×40%
180万円超 360万円以下	(A)×30%+8万円	(A)×30%+18万円
360万円超 660万円以下	(A)×20%+44万円	(A)×20%+54万円
660万円超 850万円以下	(A)×10%+110万円	(A)×10%+120万円
850万円超 1,000万円以下	195万円	
1,000万円超	220万円	

**2 基礎控除及び所得金額調整控除に関する改正****(1) 基礎控除の改正**

基礎控除額が次の表のとおり改正され、合計所得金額が2,500万円を超える所得者については、基礎控除の適用を受けることはできることとされました。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

**(2) 子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の創設**

その年の給与の収入金額が850万円を超える所得者で、特別障害者に該当する人又は年齢23歳未満の扶養親族を有する人若しくは特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する人の総所得金額を計算する場合には、給与の収入金額（その給与の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得の金額から控除することとされました。

**(3) 「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設**

上記(1)及び(2)の改正に伴い、それぞれ「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」が新たに設けられ、年末調整において基礎控除又は子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受けようとする所得者は、その年最後に給与の支払を受ける日の前日までにそれぞれ「給与所得者の基礎控除申告書」又は「所得金額調整控除申告書」を給与の支払者に提出しなければならないこととされました。

**3 各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正**

同一生計配偶者、扶養親族、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引き上げられ、次の表のとおり改正されました。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正後	改正前
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下
扶養親族	48万円以下	38万円以下
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者(注1)	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下

(注) 1 配偶者特別控除額の算定の基礎となる配偶者の合計所得金額の区分についても、それぞれ10万円引き上げられています。

## 4 ひとり親控除及び寡婦（寡夫）控除に関する改正

### (1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置

所得者がひとり親（現に婚姻をしていない人又は配偶者の生死の明らかでない一定の人のうち、次に掲げる要件を満たすものをいいます。以下同じです。）である場合には、ひとり親控除として、その人のその年分の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から35万円を控除することとされました。

イ その人と生計を一にする子を有すること。

ロ 合計所得金額が500万円以下であること。

ハ その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。

### (2) 寡婦（寡夫）控除の見直し

寡婦の要件について、次の見直しを行った上で、寡婦（寡夫）控除をひとり親に該当しない寡婦に係る寡婦控除に改組されました。

イ 扶養親族を有する寡婦について、上記(1)ロの要件が追加されました。

ロ 上記(1)ハの要件が追加されました。

また、「特別の寡婦」に該当する場合の寡婦控除の特例が廃止されました。

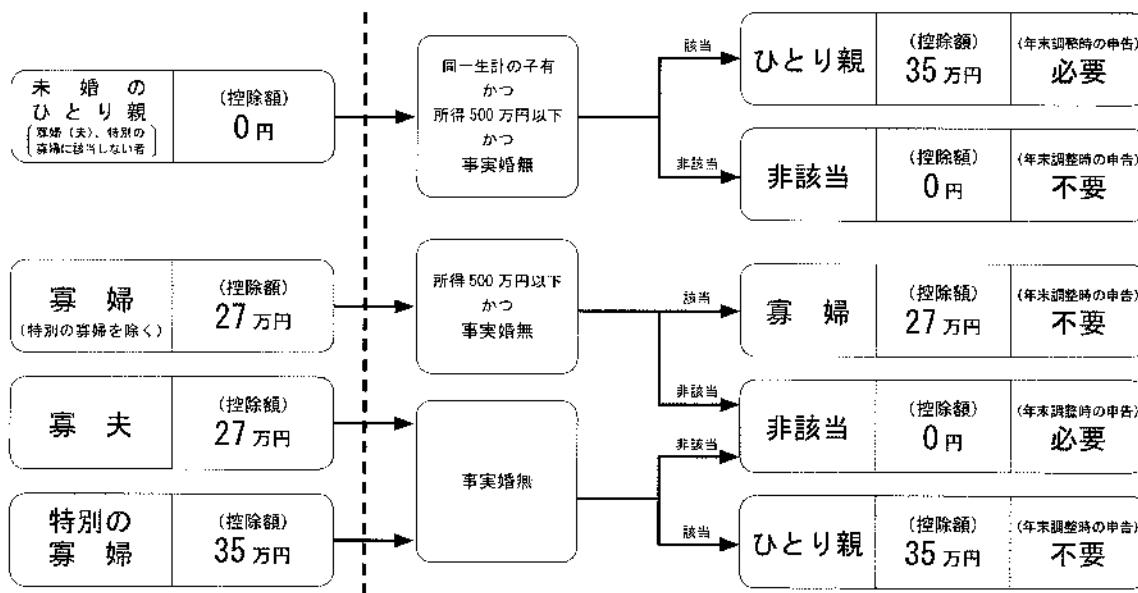
### (3) 令和2年分の年末調整の際の申告

上記(1)及び(2)の改正は、令和2年分の年末調整から適用され、この改正による改正前後の控除に係る適用判定のフロー図は次のとおりです。

【改正前後の控除に係る適用判定のフロー図】

〔改正前〕

〔改正後〕



### 年末調整手続の電子化について

令和2年10月以後の従業員が勤務先に提出する 生命保険料控除等に係る控除証明書等について、電子データによる提供が可能となります。国税庁では、電子データを利用し年末調整手続を簡便化するため、「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（以下「年調ソフト」といいます。）を無償提供します。

（年末調整手続の電子化による手続の流れ）

1. 従業員が、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
2. 従業員が、1の電子データを年調ソフトにインポート（自動入力、控除額の自動計算）
3. 従業員が、控除額が自動計算された保険料控除申告書、住宅ローン控除申告書等を電子データにて勤務先へ提出
4. 勤務先において、3で提供された電子データを給与システム等にインポートして年税額等を計算

## 県税事務所



## 重要なお知らせ



SAITAMA

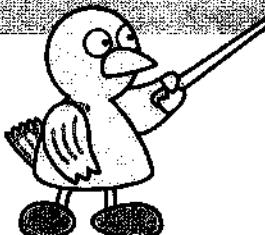
埼玉県マスコット「さいたまっち＆コバトン」

# 事務所・事業所を 設置された法人の皆様へ

法人を設立した。

県内に支店等を  
初めて開設した他県から  
本店を移転した

## 県税事務所に届出が必要です！



- ・法人の設立等報告書
  - ・登記履歴事項証明
  - ・定款
- } をご用意の上、届出をお願いします。

※ 届出内容により、必要書類が異なる場合があります。

※ 設立等の日から**1ヶ月以内**にご提出をお願いします。

※ 市町村への届出も必要です。詳細は所在地の市町村へお尋ねください。

埼玉県では、県内に事務所・事業所を設置した後に、法人の設立等報告書の提出が確認できていない法人を毎年調査しています。

**法人県民税・事業税の確定申告書の提出**が所定の期限を過ぎると、  
**延滞金や不申告加算金**が発生してしまう可能性があります。

## 提出書類をダウンロードできます！

提出に必要となる様式を埼玉県ホームページに掲載しています。

埼玉県 各種申請申告様式

検索

問合せ先

埼玉県 総務部 税務課 課税担当（法人）

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

TEL 048(830)2657 FAX 048(830)4737

## 税理士会

## 近年のM&amp;A業界

関東信越税理士会 熊谷支部 村田克也



M&Aは、オーナーが人生をかけて築き上げてきた会社の譲渡たる一大決心の場面です。理由は様々です。近年の日本ではアーリーリタイアやキャピタルゲイン目的も見受けられますが、基本的には、経営をするのが難しいかつ自主廃業するのも難しい場面でM&Aが一つの選択肢として浮上します。経営するのが難しいとは、オーナーが体調に不安を抱えている・高齢かつ後継者がいない・経営状況の後退といったことです。自主廃業が難しいとは、従業員の雇用維持・個人保証の問題・取引先との関係性といったことです。

ひと昔前までM&Aといえば、敵対的な印象が強かったですが、近年では友好的M&A（非上場会社は基本的には友好的M&A）が殆どといえます。もしかすると、高齢かつ人口減少社会においてはM&Aが自然発生的なのかもしれません。

M&Aは上記のような問題を解消してくれます。具体的には、オーナーが引退した後でも事業は継続され、雇用の維持も確保されます。近年ではある程度の条件も維持されることが多くなっています。またシナジー効果を生み、経営状況の後退や不安から解消される場合もあります。携わってきて感じることは、オーナーの譲渡価格が高いにこしたことはないですが、それ以上にオーナーは会社の事業の継続・雇用の維持に重点を置くことが印象的です。同時に取引先に迷惑をかけたくないとの思いもあることでしょう。

このような一大決心をする際の相談相手は、どういった相手に譲渡したいかによります。エリア（近隣関東圏内など）に重点を置く場合には、地方銀行や中小機構管轄の事業引継ぎ支援

センター（税理士経由を含む）などにお願いするケースが殆どです。エリアを問わず、全国を視野に会社を大事にしてほしい又は良い条件で譲渡したい場合には、M&A仲介会社（税理士経由も含む）にお願いする場合もあります。ただし、相談する以前の大前提として、会社が継続して赤字では、譲渡先を見つけることは困難といえます。また、M&Aの交渉には、早くて半年、通常は8カ月ほどかかりますので、相談してからすぐに会社を引き継がせることはできませんので、準備の時間的余裕は十分に確保する必要があります。

日本のM&A業界における取引件数はバブル崩壊やリーマンショック時、一定の期間を経て増加を辿ってきました。これは現況のコロナ禍の後も、同様の流れが想定されます。実際に、新型コロナをきっかけに、「うちの資金繰りは大丈夫なのか」「先がみえない状況化では先細りになってしまふのでは」「この業界で生き残っていくのか」「自分がコロナに感染して死亡してしまったらこの会社はどうなってしまうのか」など、売ることを考える企業オーナーは確かに増えています。バブル崩壊やリーマンショック時と異なるのは、株価があまり下落していないことやM&Aへのファイナンスが止まっていることです。

そのためバリエーション（企業の市場価値）は維持され、これまであまり売ることを考えていなかつた優良企業がM&Aを考え始め、一方買手側も資金調達は比較的容易であることからより積極的になり、来年以降はさらに増えしていくことが予想されます。

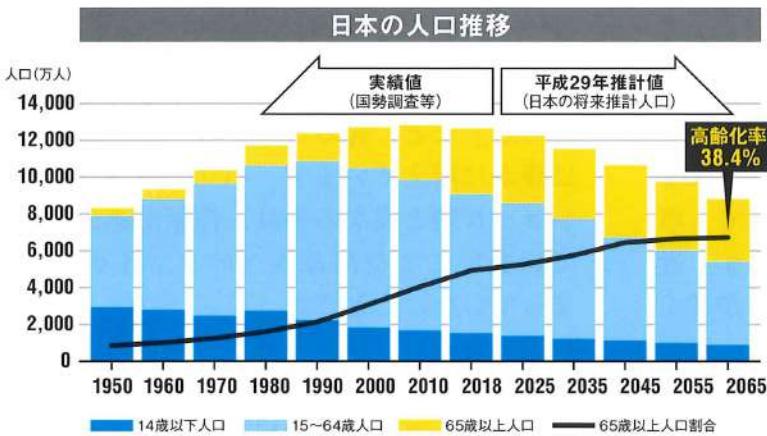
近年、経営者にとっては、時代の変革や景気の波だけでなく、予測しえない不可抗力や環境の変化にもスピード感をもって対応しなければなりません。スピード感をもった意思決定は難しいですが、競争社会においては、益々必要になっていくことでしょう。

## 全国法人会総連合



## コロナ禍の中小企業を救う「税制措置」と 未来のための「財政健全化」を求める！

中小企業を中心として全国約80万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月24日開催の理事会において「令和3年度税制改正提言」を決議しました。地域経済と雇用の確保の担い手である中小企業は、新型コロナウイルスの影響により、厳しい局面に立たされています。まずは、経営実態等を見極めながら、中小企業が事業を継続するために必要な支援策や税制措置を講じることを強く求めています。また、我が国財政は地方を合わせた長期債務残高が1,100兆円を超し国内総生産（GDP）の2倍と、先進国の中で突出して悪化していますが、そこに今回の新型コロナ対策による多額な債務が上乗せされました。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、将来世代に負担を先送りしないよう財政健全化にも配慮することとし、社会保障制度の基本的考え方や、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進などについても提言しています。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体などに対して提言活動を行ってまいります。



公益財団法人 全国法人会総連合  
**会長 小林 栄三**

伊藤忠商事（株）名誉理事

### 令和3年度 税制改正スローガン

- コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- 厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！

## 令和3年度税制改正に関する提言(概要)

### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

新型コロナの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るために支援策を引き続き講じていく必要がある。また、新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。また、社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。

#### 3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならない。

#### 4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それは今般の新型コロナ対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになった。政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくりに本腰を入れる必要がある。

### II 中小企業が事業継続するための税制措置

#### 1. 法人税関係

中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、その存在感を維持できるような税制の確立が求められる。そうした中で、中小企業は新型コロナ拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
- (3) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」の延長、拡充。 等

#### 2. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」は、令和3年3月末をもって適用が終了することとなっている。今般の新型コロナにより、中小企業が多大な影響を受けていることを考慮すると、同特別措置の適用期限を延長するとともに、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えていている。これら事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。 等

#### 3. 事業承継税制関係

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納稅猶予制度の充実

#### 4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止 等

### III 地方のあり方

今般の新型コロナウイルス拡大は、東京一極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。そもそも地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることであり、地方活性化の観点からも重要であることが指摘してきた。これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

※提言書の全文は、全法連ホームページに  
掲載しておりますので、ご覧ください。

お知らせ

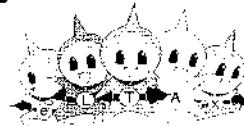
## 熊谷市・深谷市・寄居町からのお知らせ

給与支払報告書・源泉徴収票の提出は *eLTAX* で!!

令和元年10月から、地方税共通納税システムがスタートしました。  
これにより、複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。  
金融機関へ出向くことなくオフィスなどで電子納税できるなど、  
納税事務の負担軽減にもつながりますのでご利用をご検討ください。

お問い合わせ先

eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

# 地方税 共通納税システム 業務効率化

1000以上の金融機関が参加

●県庁

県庁

## お知らせ

## 地方税の納稅が変わる！これまでとこれから！

## オフィスや自宅でラクラク電子納稅！

Before

これまで…

- 納付書や取扱金融機関が  
納付先の自治体ごとに異なり  
事務処理がとても煩雑…

- 金融機関の窓口が  
混雑している場合は  
長時間待たないといけない…

- そもそも金融機関まで  
足を運ぶのが面倒…

- 特に個人住民税の  
納付事務は毎月発生し  
事務負担が大きい…

After

地方税共通納稅システムを  
使うと！

- 金融機関の窓口に出向くことなく、  
オフィスや自宅からPCで電子納付できる！

- 事前に登録した金融機関の口座を指定して  
直接納付する「ダイレクト納付」ができる！

- 電子申告から納稅までワンストップで手続きできる！

- 複数の自治体に一括で納付できる！

- 納付先の自治体の指定金融機関でない  
金融機関からでも納付できる！

## よくあるご質問 Q &amp; A

**Q** 地方税共通納稅システムで  
納付できる税金の種類は？

- A**
- 法人都道府県民税
  - 法人事業税
  - 特別法人事業税  
(地方法人特別税)
  - 法人市町村民税
  - 事業所税
  - 個人住民税  
(給与特徴)  
(退職所得に係る納入申告)

**Q** 利用できる時間は？

- A**
- 平日および月末最終  
土曜日と翌日の日曜日の  
8時30分から24時まで  
ご利用できます。
- ※別途、休日に利用  
できる日があります。

**Q** ダイレクト納付とは？

- A**
- 事前に登録した金融機関口座を  
指定して、直接税金を納付する方式  
です。インターネットバンキングの  
契約が不要で、代理人に依頼して  
納付することもできます。また、納付  
期日を指定する場合にも便利です。

## ご利用者の声を紹介します！

銀行に行く手間もなくなり、他の仕事が済ります！  
全国の自治体に一括で納付できるのも便利です！

**地域社会貢献活動****[深谷支部女性部会]**

去る9月16日(水)、深谷支部女性部会では、寺田深谷支部女性部会長はじめ役員皆様により、深谷市社会福祉協議会へ不織布マスク2,500枚、未使用タオル115本、手ぬぐい6枚、レインコート6枚を寄贈致しました。この活動は、地域社会貢献活動の一環として2018年より行っており今年で3年目。「もっとも必要としている介護施設、福祉施設に配布し、有効に活用させて頂きます。」とお礼の言葉を頂きました。

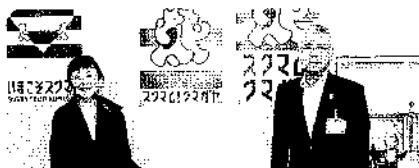
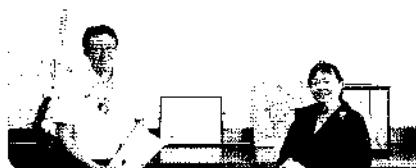
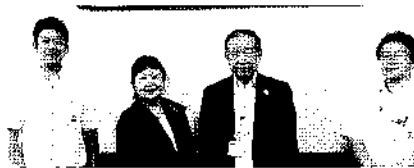


深谷市社会福祉協議会(沢井進常務理事)へ不織布マスクなどを寄贈

**第6回絵はがきコンクール、後援依頼訪問**

新型コロナウィルス感染症拡大により、多くの事業・イベントが中止となる中、小学生にやりがいや夢を与えるコロナ禍でも元気を出していただこうと、熊谷市・深谷市・寄居町の各教育長の皆様より賛同を頂き、熊谷法人会女性部会では、「第6回絵はがきコンクール」を開催することいたしました。

熊谷市長・深谷市長・寄居町長及び各教育長の皆様にご理解頂くため、ご後援の依頼に川野辺女性部会長が訪問致しました。

令和2年9月9日(水)  
熊谷市長と川野辺部会長面談令和2年9月9日(水)  
深谷市長(代理)と川野辺部会長面談令和2年9月14日(月)  
寄居町長と川野辺部会長面談令和2年9月9日(水)  
熊谷市野原教育長と川野辺部会長面談令和2年9月9日(水)  
深谷市小柳教育長と川野辺部会長面談**「第6回税に関する絵はがきコンクール」説明の為、校長会に参加**令和2年10月5日(月)  
熊谷市教育委員会校長会にて  
挨拶中の川野辺部会長令和2年10月8日(木)  
深谷市教育委員会校長会にて  
挨拶中の寺田副部会長

## ※寄居町教育委員会の校長会

令和2年10月8日(木)

午前9:20から開催

出席者：佐伯副部会長、荻野  
副会長、杉山局長

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、

会員のみなさまと共に歩んでまいりました。

これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DAIIDO 大同生命保険株式会社**埼玉支社熊谷営業所/  
埼玉県熊谷市筑波3-202(ティアラ21 5F)  
TEL 048-521-0230**AIG損害保険株式会社**埼玉支店/  
埼玉県さいたま市大門町3-54(富士火災大宮ビル)  
TEL 048-541-4050

## 事務局日誌・お知らせ

## 今後の予定

月 日	内 容	会 場
12月 4日	正副会長会議	マロウドイン熊谷
4日	青連協「正副会長会議」	ラフレさいたま
9日	女連協「正副会長会議」	ラフレさいたま
11日	事務局職員研修会	武蔵浦和コミュニティセンター
令3 1月20日	賀詞交歓会	未定
22日	事務局長会議	ラフレさいたま
26日	理事会・国税局幹部との意見交換会	ラフレさいたま
3月 4日	総務委員会	熊谷法人会事務局
12日	研修委員会	熊谷法人会事務局
18日	正副会長会議・理事会	ホテルガーデンパレス
4月 22日	正副会長会議・理事会	マロウドイン熊谷
5月 19日	第9回定期総会	ホテルガーデンパレス

注：尚、新型コロナウイルス感染状況により開催の可否・開催場所等変更になる場合がありますので、事務局にご確認下さい。

今回、200号は《シリーズ②》となります。

入会して良かった！

## 5つのメリット

現在、熊谷法人会では2市1町の未来を担う「元気企業づくり」を支援しています。

この程、入会して良かった！5つのメリットを①～⑤回シリーズで会員並びに現在法人会入会をご検討している企業の皆様へ情報としてお届けしております。尚、令和2年7月20日号にこちらの全容が記載されているチラシを添付、配布させて頂いております。ご確認を宜しくお願い致します。

merit  
2

### 企業の発展を支援します!!

会員企業の持続的発展のために、健康企業づくりを応援

- 実務セミナー（年間6回）、インターネットセミナー（500タイトルDVD視聴可能）が無料で利用
- 熊谷法人会独自の「福利厚生制度自主点検チェック」の活用で、安全・安心をサポート
- 充実した法人会の福利厚生制度を会員価格で提供（健康診断、人間ドック（熊谷総合病院）、がんドック（国立がん研究センター）が会員価格で受診

★令和2年度、熊谷法人会青年部会・女性部会が「租税教室」を実施予定の小学校15校です。（熊谷市・深谷市・寄居町）講師担当の皆さん、宜しくお願ひ致します。

開催日	学校名	開始時間	終了時間	コマ数	時間	学年
R2. 10. 30 (金)	寄居町立男衾小学校	14:45	15:30	1	0:45	6
R2. 11. 4 (水)	熊谷市立久下小学校	9:15	11:05	2	1:50	6
R2. 11. 10 (火)	深谷市立深谷小学校	10:40	11:25	1	0:45	6
R2. 11. 11 (水)	深谷市立岡部小学校	10:40	12:20	2	1:40	6
R2. 11. 20 (金)	熊谷市立桑小学校	10:50	11:35	1	0:45	6
R2. 11. 25 (水)	熊谷市立妻沼小学校	10:35	12:15	2	1:40	6
R2. 12. 3 (木)	寄居町立桜川小学校	10:40	11:25	1	0:45	6
R2. 12. 4 (金)	深谷市立妻里小学校	13:50	14:35	1	0:45	6
R2. 12. 8 (火)	深谷市立鳩羅小学校	9:35	11:30	2	1:55	6
R2. 12. 9 (水)	深谷市立大寄小学校	13:55	14:40	1	0:45	6
R2. 12. 10 (木)	寄居町立土井小学校	10:30	11:15	1	0:45	6
R2. 12. 15 (火)	熊谷市立星宮小学校	13:55	14:40	1	0:45	6
R2. 12. 16 (水)	熊谷市立奈良小学校	9:30	11:25	2	1:55	6
R3. 1. 20 (水)	寄居町立糸形小学校	9:35	10:20	1	0:45	6
R3. 1. 28 (木)	寄居町立葵居小学校	13:25	14:10	1	0:45	6

## 【新入会員ご紹介】

新しい仲間です！宜しくお願い致します。

令和2年9月～10月 2020/10/23現在

支部名	法 人 名	所 在 地	業 種
熊 谷	S S P 中村自動車	見晴町	自動車販売・修理
熊 谷	土屋プレス	上 之	金属・プレス
熊 谷	株式会社アドバンサービス	筑 波	派遣業
熊 谷	株式会社ARTS solution	肥 塚	コンサルティング業
熊 谷	有限会社ミニヨン	本 町	小売業
熊 谷	株式会社加藤京染店	箱 田	呉服・染物販売
熊 谷	株式会社ライブズ	肥 塚	不動産業
熊 谷	株式会社シード	筑 波	情報処理サービス
熊 谷	大澤修一司法書士事務所	曙 町	司法書士
熊 谷	株式会社正木空間計画	肥 塚	建築工事業
熊 谷	中条クリニック	上中条	開業医
熊 谷	FIRST METAL株式会社	下奈良	卸業
熊 谷	アイエス販売	大 间	卸・工事業
熊 谷	株式会社B.O.Z	石 原	飲食業
深 谷	サニーズ	折之口	中古車販売
深 谷	懶ブレザント	天神町	外構工事
深 谷	ルメルシエ	東方町	パン・小売業
寄 居	株式会社T.R.T	富 印	中古車販売
寄 居	横浜屋	寄 居	飲食業
妻 沼	株式会社K&K	西 城	塗装業
岡 部	特定非営利活動法人ライフサポート	岡 部	サービス業
花 園	黒豚ミート	黒 田	精肉店
江 南	エコルメハナ	野 原	リラクゼーション
江 南	トータルリペアホイール Dr.	板 井	サービス業
大 里	total reform aomc	青 い	内装業

## 新型コロナウイルスに関する疑問・質問にもお答えしています！

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

## ネット医療相談サービスのご案内



プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用をお勧めです。

記載のサービスは、2020年7月現在の情報です。サービス内容については、予告なしに変更する場合があります。

Medical Note

お問い合わせ

株式会社メディカルノート  
support@medicalnote-qa.jp

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先（株式会社メディカルノート）が提供します。



## 広 告

**空から充へ**  
性空間を考へはじめた

インテリア専門商社  
**中沢トーリア株式会社**

■本社  
〒360-0024  
熊谷市間屋町3-2-17  
TEL 048-524-1418

■支店  
さいたま市・川越市  
高崎市・大田市

トータル物流を通じて  
地域と共に成長を続ける

**Yoshimi Shōji Kabushiki Gaisha**

本社：〒360-0024  
埼玉県深谷市御園町3-2-18  
ソシオ深谷ビル2F

TEL : 048-539-4200

株式会社ヨシミフーズ 株式会社ヤマイチ 株式会社スキルプラザ  
株式会社ヨシミ食合サービス 合資会社吉見屋商店

パッケージを通じてお客様のお役に立ちます

**株式会社 ヨリケイ**  
包装資材・厨房用品・店舗用品・物流資材

事業本部  
熊谷市御園威ヶ原907-6 TEL 048-532-1189  
FAX 048-533-5900

パッケージプラザ **ヨリケイ**  
深谷市稻荷町2-1-41 TEL 048-571-0457

- 総合ビルメンテナンス
- マット・モップレンタル
- 電気冷暖房設備
- 給排水衛生設備
- 警備業務
- ハウスクリーニング
- 緑地管理
- 清掃資材販売

技術と信頼で奉仕する

**Kintai Building Management Co., Ltd.**

〒369-0213 埼玉県深谷市針ヶ谷767-3  
TEL 048-585-1588 FAX 048-585-5588

妻沼の野菜・特産品販売  
**島田青果株式会社**

埼玉県熊谷市喜和田916番地  
TEL 048-588-0254  
<http://www.shimadaseika.com/>

ようこそ  
島田青果株式会社へ  
皆様からご要望しての新鮮野菜をお届けします。

**YORII**  
ヨリイ生コン株式会社

本社：〒369-1202 埼玉県大里郡寄居町大字桜沢1100-3  
TEL 048-581-0073 FAX 048-581-7361

桜沢工場：〒369-1202 埼玉県大里郡寄居町大字桜沢1319-1  
TEL 048-581-0081 FAX 048-581-8191  
E-Mail [yorii-namacon-s@w7.dion.jp](mailto:yorii-namacon-s@w7.dion.jp)

~資源物リサイクルの回収・加工・販売の  
全工程を自社ネットワークで完結~

**永田紙業株式会社 <NR-G>**

本社：深谷市長在家 198 / TEL 048-583-2141  
深谷：深谷市幡羅町1-15-3 / TEL 048-570-2141  
深谷岡部：深谷市街引98 / TEL 048-551-2141  
本庄／群馬前橋／前橋中央／太田敷塚／鎌倉／深谷岡部／大泉／嵐山／足利／熊谷／柄木／神戸 全15事業所

【関連企業】  
明成物流株式会社／物流機器レンタル株式会社  
／NR株式会社／ヤマト・インダストリー株式会社  
(ジャスダック上場 7886) 他1社

**Natural Space GRIM**

アウトドア空間で  
「自然」と仕事が  
上手くいく

- 貸し会場
- アート／アート
- 会食／研修会
- イベント
- バーベキュー

雨天OK  
NO 密空間

《ナチュラルスペースクリム》  
〒369-1241  
埼玉県深谷市武蔵野  
3003  
TEL : 048-584-5630  
FAX : 048-584-5639

**マルコーフーズ**  
株 式 会 社

**TEL 048-587-1200**

深谷市新戒697-1

## 広告掲載希望社(者)募集中

(連絡先) 熊谷法人会事務局  
TEL 048-525-6035 FAX 048-525-8141